

農薬の安全使用

飛散による被害を防ぐために



住宅地に近接した家庭菜園・農地・垣根などの管理には、農薬の飛散による住民への健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使わないことを心掛けましょう。

農薬を散布せざるを得ない場合は、飛散防止に十分配慮しましょう。

農薬の使用回数と量を減らす

○病害虫や雑草を早期に発見する

○「毎年同じ時期に散布している

から」といった理由での定期的散布はやめる

○栽培前に、病害虫に強い作物や樹木・品種を検討する

○連作を避け、適切な土作りや施肥をする

○農薬以外での防除を優先させる

飛散防止に配慮する

○飛散しない農薬を選ぶ

○風が弱いときなど、天候や時間帯を選んで散布する。近くに学校・通学路がある場合、子どもに影響が出ないように注意する

ラベルに記載された内容に従って農薬を使用する

散布区域に人が入らないよう対策を立てる

事前に十分な周知を行う

○散布する場合は、周辺住民への事前の連絡や、看板による告知などで十分に周知する。散布をする場所の近隣に学校・通学路がある場合は、学校や保護者な

どにも連絡する

使用履歴を記録して保管する

むやみな現地混用は行わない

○情報がない状況での現地混用、特に有機リン系同士の混用はしない

※くわしくは農政課(☎20-1541)または農林水産省ホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>)へ。

教育資金に利子補給

国の教育ローンを受けている人に



市では、「国の教育ローン」の融資を受けて、高校・大学などに入学する人、在学している人やその親族に、在学期間中(最長7年間)の利子の半額を補給します。

対象⇨金融機関から国の教育ロー

ンの融資を受けていて、次の2つに当てはまる人

①市内に1年以上住民記録がある人または外国人登録している人

②市税を完納している人

利子補給期間⇨交付決定された月からの在学期間(留年した年数は除く)

申請に必要なもの⇨返済予定表・住民票(世帯全員が記載されたもの)・市税納税証明書・印鑑・在学または入学を証明できるもの

※くわしくは教育総務課(☎20-1580)へ。

省エネナビ

家庭でチャレンジ

市では、省エネの実践行動を広げていくため、家庭の電気使用に伴う排出CO₂や目標達成度などを表示できる「省エネナビ」と、コンセントと電気機器の間に接続して、その電気機器の電気使用量や排出CO₂を測定する「エコワット」をセットで貸し出します。

貸出期間⇨貸出日から1年間

11月の水道水の排水作業

市水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますので、ご了承ください。受水槽を使用している場合は、万が一に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
11月1日(月)	不動ヶ岡地区	午後11時 ～ 翌午前5時

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

費用⇨無料(電気代や、設置のために延長コードなどを用意する場合の費用は自己負担)

※省エネナビは、環境省が展開する「チャレンジ25キャンペーン」の「25のアクション」で使用が推奨されています。くわしくは市環境計画課(☎20-1533)へ。

市長日誌



【9月16日～30日】

16日	9月定例会市議会閉会 議場コンサート
17日	空の日記念航空安全特別大祈 禱会
18日	市内小学校運動会 敬老会(19日も) 豊住地区秋季大運動会
20日	ゆめ半島千葉国体 ゴルフ競技 成年男子監督会議
21日	秋の交通安全運動に伴う出動式
23日	ゆめ半島千葉国体 ゴルフ競技 成年男子・男女総合表彰式
24日	成田POPラン大会実行委員会
25日	成田ワールドミュージックフェスタ 2010 ゆめ半島千葉国体 ソフトボール 競技会 オープニングセレモニー
26日	大栄野球場 開場式 ゆめ半島千葉国体 ソフトボール 競技 成年男子始球式
28日	ゆめ半島千葉国体 ソフトボール 競技 表彰式
29日	成田ライオンズクラブ45周年記 念事業 車2台、車椅子20台 贈呈式
30日	社会教育功労者表彰受賞祝賀会



ゆめ半島千葉国体ゴルフ競技監督会議で

調査票の提出は 済んでいますか

国勢調査

国勢調査の調査票を提出して
いない人は、至急、記入を済ませて
郵送提出用封筒に入れ、お近くの
ポストに投函してください。

調査票を受け取っていない、調
査票を紛失したなど、調査票が必
要な場合は市へ連絡してください。

※くわしくは国勢調査実施本部
(☎20-1780)へ。

過激派アジト・指名手配被疑者 テロ・ゲリラの根絶に ご協力ください

千葉県警察は、凶悪なテロ・ゲ
リラを根絶するため、過激派アジ
トや過激派の指名手配被疑者の発
見に全力で取り組んでいます。テ



ロ・ゲリラを根絶するには、アジ
トの摘発や過激派の指名手配被疑
者の逮捕が重要・不可欠です。

善良な市民を装う過激派構成員
は、次のような点など、普通の人
と違っている点があるはずで
す。
○単身または夫婦だけ世帯のはず
なのに、住居に複数人が出入り
している
○空き家・空き部屋から音がした
り、明かりが漏れていたたりする

土地の適正な管理が 大切です

不法投棄防止

道路や個人の土地への家電製
品・家庭ごみ・建築廃材などの不
法投棄が後を絶ちません。
市では、不法投棄監視員や職員
によるパトロールを行い、不法投
棄の多い場所には監視カメラを設

○自分の部屋に入内するとき、
異常に周囲を気にしている
○昼間でもカーテンを閉め、外か
ら部屋の中が見えないようにし
ている
もし、あなたの周辺で「あれ？
なんか変だぞ」と思うことがあつ
たときは、迷わず110番または
成田警察署へ連絡してください。
※くわしくは同署(☎27-011
0)へ。

伸び過ぎた樹木

適正な管理を

車道や歩道に伸びた枝は、車の
運転や自転車・歩行者の通行の妨
げとなり、思わぬ事故を引き起こ
す場合があります。
枝の剪定や垣根の刈り込みなど、
所有者は適正な管理をお願いしま
す。剪定した枝は、ごみ収集袋燃
やせるごみ)に入れ、集積所へ出
しましょう。

置するなど、監視体制の強化を
図っています。
不法投棄を防止するには、地域
の皆さんによる不審者・不審車両
の監視や、土地所有者の適正な管
理も大切です。不法投棄を発見し
たら、環境対策課へ連絡してくだ
さい。
※くわしくは同課(☎20-153
2)へ。

全面通行止めの お知らせ

県道江戸崎下総線

※くわしくは道路管理課(☎20-
1551)へ。

境橋(高岡地先)橋梁架け替え

今月の納税

納期内の納付にご協力をお願いします

- ①市・県民税(第3期)
- ②国民健康保険税(第4期)
- ③後期高齢者医療保険料(第4期)
- ④介護保険料(第4期)

納期…10月16日(土)～11月1日(月)

※くわしくは①市民税課(☎20-1513)、②③保険年金
課(☎20-1526)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

※くわしくは県印旛地域整備セン
ター成田整備事務所建設課(☎
26-4834)へ。
(月)
規制期間 11月1日(月)～1月31日



工事に伴い、県道江戸崎下総線が
左図の通り昼夜間全面通行止めに
なります。

防災行政無線

聞き取れなかった場合は テレホンガイドへ



めの試験放送を1日2回(正午と夕方実施)しています。

夕方の放送(夕焼け小焼け)の時刻は、日没時間などを考慮して設定しています。11月1日(月)からは、放送の時刻を午後4時(10月31日(日)までは午後5時)に変更します。
※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。

水道料金の納付 支払いは期限内に

水道事業は皆さんの水道料金で運営されています。

水道料金が納期限内に納入されなかった場合、督促状や給水停止予告書を送付します。これにもかかわらず納入されない場合は、給水を停止する場合があります。

水道料金の支払いは、便利で確実な口座振替をお勧めします。

漏水に注意
使用水量が極端に多い場合、漏

地デジの準備 お済みですか?

でんわ急げ! デジサポへ

デジタルテレビ受信の準備が完了したら、早急に市指定給水装置工事業者に連絡して修繕してください。

※くわしくは市水道部業務課(☎22-0269)へ。

水の疑いがあります。家中の蛇口を全部閉めても水道メーター器の星型パイロットメーターやリーツトル針が動いていたら、早急に市指定給水装置工事業者に連絡して修繕してください。

043-333-7100
平日 9:00~21:00 土日祝 9:00~18:00
デジサポ千葉は、総務省千葉県テレビ受信者支援センターの愛称です。

年末調整の説明会 法人・個人の 白色申告者を対象に

法人と個人の白色申告者を対象とした、平成22年分の年末調整の仕方と法定調書・給与支払報告書の提出についての説明会を行います。

日時 11月12(金) 午前10時~正午
午後1時30分~3時30分
会場 中央公民館
個人青色申告者は、12月に行われる青色申告決算説明会で説明します。

使用済み天ぷら油 回収しています

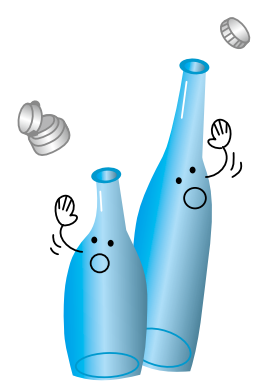
家庭から出る使用済み天ぷら油を資源として有効利用するため、毎月第4水曜日に回収を行います。

回収できるのは、サラダ油・菜種油・ごま油などの植物油です。未使用で賞味期限の切れた油も回収しますので、容器のまま持ってきてください。

回収方法 中身をゆすいで水気を切った、ペットボトルなどのふたが閉まる容器に、十分に冷えた使用済み天ぷら油を入れ、回収場所へ
回収場所 市役所・クリーン推進課(市役

ビン・カンの出し方

- 「ビン・カン」はふたなどをはずし、必ず中身を取り除き、中を軽くゆすいで
 - 赤袋(下総・大栄は黄袋)
- キャップは材質により「金物・陶磁器類」
 - 黄袋(下総・大栄は赤袋)
- または「ビニール・プラスチック類」
 - 白袋(下総・大栄は緑袋)



所2階)、下総・大栄支所農産土木課、公民館(中央・成田・公津・中郷・遠山・豊住・久住・八生・加良部・橋賀台・玉造)、美郷台地区会館
受付日時 毎月第4水曜日(祝日の場合は翌日) 午前9時~午後5時
※事業系の油、ラードなど動物性の油、機械油などは回収しません。くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)またはリサイクルプラザ(☎36-1000、月曜日・祝日は休館)へ。